

令和8年度事業計画

I 基本方針

「第3期復興・創生期間」の初年度となる令和8年度は、国における復興事業全体の在り方が見直され、新たな転換期を迎えます。

さらに、本市においても少子高齢化が急速に進む中で、住民ニーズは多様化・複雑化し、孤独・孤立を背景とした課題や、家族や地域における人間関係の希薄化、引きこもりの増加、経済の低迷、物価高騰等による生活困窮の深刻化など、福祉分野を超えた様々な地域生活課題が広がっています。

加えて、民生委員・児童委員、ボランティア活動者など地域福祉の担い手不足、価値観やライフスタイルの変化など、地域を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした社会・経済構造の変化の中で、本市においても様々な「生きづらさ」を抱えて生活する住民の増加が想定されます。

そのため、誰もが安心して、その人らしく暮らし続けられるよう、制度の枠にとらわれない適切な支援と、地域全体で支える取り組みが求められ、本会においても地域特性に応じ、積極的に地域福祉を推進していく必要があります。

その推進に向け、社会福祉協議会としての指針である、33年振りに策定された全社協（社会福祉法人全国社会福祉協議会）の「社会福祉協議会基本要綱2025」にある、住民主体による地域社会づくりの使命、住民や地域の関係者による地域福祉活動の推進を常に意識するとともに、本会の基本理念である「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」に取り組みます。

また、本会の「第4次地域福祉活動計画」における、個人が地域に関心を持ち「気づく」、地域で暮らしていくために「つながる」、地域に暮らすみんなで「支え合う」という3つの視点に基づき、地域住民・ボランティア・社会福祉団体・行政と本会が、協働による地域コミュニティの構築、地域の支え合いによる支援を継続し、地域福祉活動を推進します。

併せて、複雑化・複合化した生活課題への重層的な支援の展開、介護・障害・子ども・生活困窮等への相談支援、社会とのつながりの回復のための参加支援、介護や生活支援体制整備等の地域づくりに向けた支援を三位一体で展開していけるよう、既存の事業、新たな事業を通じ、本会のこれまでの経験、組織特性を生かし、「地域共生社会の実現」を目指すため、地域福祉のコーディネート役を担うよう取り組むとともに、法人の組織・運営の強化、地域福祉推進体制の充実・発展、生活（個別）支援の充実に取り組みます。

最後に、令和8年度は、「第3次経営基盤強化計画（社協・発展強化計画）」及び「第4次地域福祉活動計画」の最終計画年度となることから、住民が地域福祉活動を主体的に取り組むことができるよう更なる事業の推進を図るとともに、計画に沿った事業運営、進捗管理・評価を行い、「第4次経営基盤強化計画（社協・発展強化計画）」及び「第5次地域福祉活動計画」の策定に取り組みます。

II 実施計画

1 法人の組織整備と運営強化

地域福祉を推進する使命を持つ法人として、社会的責任を果たし、安定した運営を行います。

財務面においては、前年度の収入実績を維持しつつ、経費の抑制に努め、将来の財務基盤の強化に取り組みます。

事業が安定的に継続できるよう、職員の人材確保、育成等と併せ、業務の効率化を図ります。

(1) 組織・運営に関すること

≪ 第3次経営基盤強化計画に基づく実施項目 ≫

① 充実した理事会・評議員会・各種委員会の運営（経営戦略1－重点項目②）
○充実した理事会・評議員会・各種委員会の運営 ・本会の職員で構成される会議や委員会等の方針を理事会や評議員会で共有する仕組みづくり
② 情報公開や説明責任の義務（経営戦略5－重点項目⑨）
○情報公開の内容や公開方法について評価・再検討 ①評議員・住民からのヒアリング ・現状の内容の確認 ・分かりやすい内容の検討 ②①の内容を踏まえ、より地域住民が分かりやすい内容や情報公開の方法について再検討
③ 業務の効率化（経営戦略6－重点項目⑫）
○法人全体の業務における現状把握・分析 ・各部署における面談実施と部署の実情把握 ○DX（デジタルトランスフォーメーション：Digital Transformation）の推進 ※AIやIoTなどのデジタル技術を活用し、煩雑な記録・情報共有業務を効率化すること。 ・ICTの活用及びツールの理解 ・生成AIの活用に関するガイドラインの制定 ・業務における生成AIの活用 ○各部署におけるマニュアルの整備 ・必要に応じて業務効率が図られるようにマニュアルを作成
④ 部署間を超えた組織内連携（テーマ別検討組織）（経営戦略7－重点項目⑮）
○事業検討部会の見直し・活性化 ・既存の事業検討部会の検討・見直し（適性人数、役割の明確化、検討内容の協議方法等） ・職員以外の事業検討部会構成員の検討

<p>⑤ ハラスメントの防止と対策（経営戦略7－重点項目⑩）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ハラスメントの実態調査 <ul style="list-style-type: none"> ・全職員を対象としたハラスメント調査 ・各部署で起こりやすい要因、年齢や役職で起こりやすい要因、ハラスメントの傾向などの分析 ○ハラスメント対策の検討・実施 <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口人員、年齢、性別等の確認・検討及び相談窓口の周知 ・被害者を守るためのルール化、再発防止に向けたルール作り ○ハラスメント防止・対策に関する研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・実態調査で見えてきた因子を基にした研修の企画・実施 ・管理職や相談窓口担当者の外部研修の参加
<p>⑥ リスクマネジメントの推進（経営戦略8－重点項目⑪）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員の内部・外部研修の受講 <ul style="list-style-type: none"> ・管理職、第三者委員等の研修受講、事故発生時における職員のフォロー、組織内や部署内での課題確認、対応策・予防策の検討 ・コンプライアンス研修の実施 ○情報セキュリティに関する対応策の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・内部のデータ管理方法に関するルールを職員全体への周知 ・各部署でのルールに沿ったデータの整理
<p>⑦ 事業継続計画（BCP）の運用（経営戦略8－重点項目⑫）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○法人運営のBCPの検証・見直し <ul style="list-style-type: none"> ・最新の動向を把握 ・研修・訓練等の実施に基づく課題や事業所BCPの見直しの法人BCPへの反映 ○全事業所のBCPの検証・見直し <ul style="list-style-type: none"> ・最新の動向把握、研修・訓練等に基づく課題を事業所BCPへ反映
<p>⑧ 社会福祉法人の地域における公益的取組への支援（石巻市内に施設等を有する18の社会福祉法人が連携し、福祉向上、地域共生社会の実現に向けた貢献）（経営戦略2－重点項目④）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○石巻市社会福祉法人連絡会総会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画（重点事業等）の承認、情報共有 ○石巻市社会福祉法人連絡会幹事会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・重点事業等の検討・協議、情報共有、研修会の実施、次年度事業計画の策定

(2) 財務に関すること

◀ 第3次経営基盤強化計画に基づく実施項目 ▶

① 情報公開や説明責任の義務（経営戦略5－重点項目⑨）
○職員研修の実施 ・社協事業の目的と財源と連動性についての理解
② 収入支出の均衡（経営戦略⑥－重点項目⑩）
○経営分析を行える人材の育成 ・主査以上の職員を対象とした職員研修の実施 ○財務指標分析の実施 ・事業活動計算書及び貸借対照表の確認、会計責任者によるサービス区分ごとの分析等の実施 ○収入ベースでの事業費予算作成の検討 ・収入に応じた事業費予算の作成
③ 活動財源の確保（経営戦略⑥－重点項目⑪）
○協力企業・団体（リスト化）への働きかけ ・事業と連動した働きかけ ○ファンドレイジング（テーマ型の資金調達）の仕組み作り ・担当部署、担当者を中心とした協議 ※効果を模索している事業（試験的事業）への財源配分 ○全職員による社協財源使途の理解 ・職員への会費・寄附・共募の使途及び財務三表理解のための研修実施 ○評価・分析の充実化 ・既存事業の整理・検証・分析

◀ 第3次経営基盤強化計画・第4次地域福祉活動計画を推進するための実施項目 ▶

① 社協会員加入促進の啓発
○会員加入のため、市民の理解と協力を目的とした事業、啓発の実施 ・本会事業の見える化 ・企業等への働きかけ

(3) 人材確保・育成に関すること

◀ 第3次経営基盤強化計画に基づく実施項目 ▶

① 職員の資質及び専門性の向上（経営戦略7－重点項目⑬）
○研修計画に沿った受講 ・研修計画についての周知 ・伝達研修の実施 ○有資格者の充実化 ・有資格者、受験資格者（見込含む）の確保 ○メンター制度導入の検討 ※導入の場合 ・メンター・メンティのマッチング及びヒアリングの実施 ・メンター同士の意見交換の機会設定 ・成果報告（報告書）の管理
② 人事考課制度の検討と処遇改善（経営戦略7－重点項目⑭）
○人事考課制度の検討及びそれに伴う昇級・昇格計画の協議

◀ 第3次経営基盤強化計画・第4次地域福祉活動計画を推進するための実施項目 ▶

① 人材育成事業
○大学生等実習等受入（資格取得・職場体験）

(4) 広報・啓発に関すること

◀ 第4次地域福祉活動計画に基づく実施項目 ▶

① 「社協だより」の発行及びホームページ等での情報発信（活動項目（2）－①、②、③、④、⑤、⑥、活動項目（3）－①、活動項目（7）－⑤、）
○民生委員児童委員協議会等、地域の支援団体（者）及び地域住民への適切な情報の検討、提供 ○制度やサービスの利用者等の情報（利用者の声）の提供 ○ウェブサイトやSNSを活用した情報発信や収集 ○情報の整理、広報誌やウェブサイトによるタイムリーな情報発信 ○本会事業及び他団体の取り組みや情報を本会広報誌やウェブサイトで周知 ○マスコミ（新聞社・ラジオ局等）との連携による福祉情報の発信 ○市民が気軽に相談ができるよう相談窓口や役割をウェブサイトや広報誌等での周知 ○障害者や外国人等の支援を行っている活動団体と連携、配慮や支援を必要とする人への情報提供、住民同士のつながりづくりの啓発 ・調査広報事業

《 第3次経営基盤強化計画・第4次地域福祉活動計画を推進するための実施項目 》

① 社協活動の報告

- 本会への理解と協力促進のため、写真や図表を活用した本会活動をまとめた広報紙の発行
- 事業計画、事業報告を通じた本会への理解と協力の促進
 - ・社協パンフレットの作成

2 地域福祉推進体制の充実・発展

住民それぞれが自分の住む地域に関心を持ち、地域の課題を身近なものとして捉え、住民主体による地域福祉活動、地域の支え合いができるよう取り組みます。

誰もが安心して暮らし続けることができる地域社会の実現に向け地域住民・関係団体・行政等との協働により、地域福祉推進体制の充実・発展を図ります。

(1) 小地域福祉活動の推進

《 第3次経営基盤強化計画に基づく実施項目 》

① 既存事業の見直しと事業を発展させる重点事業の明確化（経営戦略4－重点項目⑦）

- 住民の声を把握
 - ・事業の効果（変化があったか）に関するアンケートや座談会等によるニーズ調査・分析（年1回）
 - ・行政からの無作為抽出（市民意識調査）等のデータ提供
 - ・地域福祉推進委員会等で本会事業に係る声の把握
 - ・地域包括・居宅・ヘルパーセンター等からの情報把握
- 評価・分析の充実化
 - ・既存事業の整理・検証・分析
 - ・地域福祉活動計画の定期的な評価
- 分析結果の整理・反映
 - ・地域福祉事業検討部会や地域福祉課を中心とした事業内容、財源を含めた見直し（事業の廃止や重点事業の決定）
 - ・地域福祉活動計画に沿った予算書作成

② 重点事業の設定・新たな社会的課題に対する新規事業の可能性の検討（経営戦略4－重点項目⑧）

- 地域福祉活動計画に基づく4つの新規事業の実施
 - ・地域福祉事業検討部会、地域福祉課による事業の検証、各部署と連携した事業の企画・実施
 - ・「地域コミュニティ推進事業」
 - ・「社会貢献活動新事業」
 - ・「地域支援者向け研修会」
 - ・「学校・地域連携強化」

≪ 第4次地域福祉活動計画に基づく実施項目 ≫

① 地域コミュニティ推進事業（活動項目（2）－⑦）
<p>○地域サロンや子育てサークル等に対する福祉情報や地域情報の共有サポートの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファシリテートスキルを身に付けるための職員研修 ・地域活動団体（者）へのアプローチ
② 座談会（活動項目（1）－⑥、（4）－①、②、③、（5）－①、②、（6）－①、（7）－①、④、（8）－②、③、）
<p>○地域住民や関係機関等との座談会の実施、互いの立場における福祉の取り組みの検討</p> <p>○要配慮者が地域で孤立しないような地域との交流の場づくり等のサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・座談会の実施 ・居場所づくりの協働 ・本会行事、事業への参画促進 ・地区カルテの作成、活用
④ サロン研修・交流会（活動項目（6）－⑦）
<p>○サロン活動やボランティア活動の負担軽減及びモチベーションの維持に向けた交流・情報交換の場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロン運営者同士の交流会開催 ・新たな担い手の育成
⑤ 地域福祉フォーラム（地域福祉講演会）・社会福祉大会（活動項目（1）－⑤、（4）－④）
<p>○福祉を学び、共有できるフォーラムや研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修ニーズの調査 ・他団体と協働した企画運営
⑥ 世代間交流事業（活動項目（4）－⑥）
<p>○世代を超えたつながりや相互理解を深めるための、地域単位での世代間交流事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の意義、目的、効果を地域住民と共有 ・事業の積極的な周知 ・アンケート調査
⑦ 学校・地域連携強化（活動項目（4）－⑤）
<p>○各地区に広がりつつあるコミュニティ・スクールの取り組みを知り「地域とともにある学校づくり」への協力</p>

≪ 第3次経営基盤強化計画・第4次地域福祉活動計画を推進するための実施項目 ≫

① 福祉協力員設置事業
<p>○町内会における地域福祉の窓口、地域福祉の推進を担うボランティアや民生委員、地域の活動団体等のつなぎ役、小地域での福祉活動の推進役として福祉協力員を設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催及び活動のサポート

② 各種助成事業
○市内の地域福祉団体及び子育てサークル等の活動支援を目的とした助成金交付 <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動支援事業助成・子育てサークル活動支援助成 ・子育て支援事業助成
③ イベント・レクリエーション用品貸出事業
○地域福祉活動の活性化、地域福祉の推進を目的とした用品の無料貸出事業

(2) 地域支えあい体制づくり

◀ 第4次地域福祉活動計画に基づく実施項目 ▶

① 福祉学習推進事業（活動項目（1）－①、③、（8）－①）
○学校や地域で取り組む福祉の学びのサポート、福祉作品コンクール実施による福祉について話し合える時間の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉学習ガイドブックの見直し ・ボランティア講師の育成 ・福祉作品コンクールの実施 ・福祉学習に関する職員研修
② 福祉団体支援（活動項目（3）－②、（5）－⑤、（7）－②）
○民生委員・児童委員や老人クラブ、地域の支援者等との連携による、各地に必要な活動の創出 ○民生委員・児童委員等の地域の支援者が一人で問題を抱えないようなサポート <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援者間の情報交換（民生委員・児童委員と福祉協力員合同研修会等） ・研修会の実施
③ 出前講座（活動項目（1）－②、（6）－⑥）
○学校や地域、企業等と連携した福祉を学べる場づくり <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の周知 ・関係機関と連携した講座の実施
④ 社会貢献活動推進事業（活動項目（5）－③、（5）－④、（7）－③）
○企業や会社等へ働きかけを行い、地域ニーズに応じたより効果的な社会貢献活動のサポート ○他機関連携を強化し地域における公益的な取り組みの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・社会貢献活動に関する職員研修 ・社協行事、事業への参画促進

《 第3次経営基盤強化計画・第4次地域福祉活動計画を推進するための実施項目 》

<p>① 地域福祉支援等推進事業《市受託事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域住民によるサロン活動など地域福祉の拠点づくり支援、地区の町内会長、民生委員・児童委員等と協力体制の構築、住民主体による地域活動の支援 ○地域住民の個別の生活相談に応じた、必要とされる支援及び社会資源や地域特性の把握・調整 ○災害時において、平時の活動で得た情報を活用した支援が必要と判断される市民への優先的なアウトリーチ、必要に応じ地域の訪問活動等による災害ケースマネジメントの実施
<p>② 生活支援体制整備事業《市受託事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築 ○支援ニーズとサービスのコーディネートによるサービス提供事業主体と連携した支援体制の充実・強化 ○生活支援コーディネーターを配置し、地域組織等の担い手と連携及び協力を推進するため「協議体」の設置・運営
<p>③ 公営住宅等見守り連携業務《市受託事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公営住宅等に入居する高齢単身世帯及びその他特に配慮が必要な単身世帯を対象にした相談支援連携員による見守り実施 ○対象以外の入居者に対する困りごとの相談や生きがいづくり等に係る情報提供、入居者の問題解決を通じた、孤立や孤独死、自死の防止 ○災害時において平時の活動で得た情報を活用した支援が必要と判断される市民に対する優先的なアウトリーチ、必要に応じ地域の訪問活動等による災害ケースマネジメントの実施
<p>④ 地域包括支援センターとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域内の支えあい体制づくりのための連携 ○必要に応じての地域ケア会議への参加

(3) ボランティア活動の推進

《 第3次経営基盤強化計画に基づく実施項目 》

<p>①行政や多様な主体との連携・協働（経営戦略2－重点項目③）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○行政や関係機関が主催する会議・研修・情報交換会への参画による連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・参画後に組織内で情報共有を図る ○連携先（NPO・企業）と協働した取り組みの実践 <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりや生活支援などの貢献事業の実践と振り返り

《 第4次地域福祉活動計画に基づく実施項目 》

① ボランティア講座（活動項目（6）－②、③、④）
<ul style="list-style-type: none"> ○地域の中で一人一人の力が発揮できる講座の実施 ○若い世代でも活動したいと思えるような体験、機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・講座内容の見直し ・シニア世代ができることの要望、調査、情報発信 ・活動先の調整
② 赤い羽根共同募金（活動項目（1）－④）
<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア体験や募金活動を通して福祉について考える機会の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア体験（募金活動）
③ ボランティアセンター運営事業（活動項目（6）－⑤）
<ul style="list-style-type: none"> ○変化し続ける地域のニーズに合わせた機能性・機動性のあるボランティアセンターの運営 <ul style="list-style-type: none"> ・他社協の取り組み事例を学ぶ職員研修 ・ボランティアニーズの調査

《 第3次経営基盤強化計画・第4次地域福祉活動計画を推進するための実施項目 》

① ボランティア活動者同士の連携・協働の推進
<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア・市民活動ができる活動の場づくり <ul style="list-style-type: none"> ・団体同士のつながりによる新たな社会課題や生活課題を解決していく市民力や地域力向上の実現 ・支援連絡会の開催・ボランティア連絡協議会と協働した福祉まっりの開催 ・ボランティア交流会の開催

（4）防災と地域福祉の連携

《 第4次地域福祉活動計画に基づく実施項目 》

① 災害ボランティアセンター運営（活動項目（8）－④、⑤、⑥）
<ul style="list-style-type: none"> ○様々な人、学校、団体、企業、会社、施設等と連携し、安心して暮らせるような地域づくり ○災害時における地域やボランティアの資源を活用した可及的速やかな復旧、被災者の心に寄り添った災害ボランティアセンターの運営 <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター設置訓練 ・被災地への職員派遣 ・災害ボランティアの調整、派遣

3 生活支援の充実

地域住民が抱える生活困窮、高齢者の生活課題、ひきこもり、子どもや子育て世帯への支援など、多様化・複雑化する生活課題に対し、相談支援や生活支援、社会参加の機会づくりを通じて必要な支援を行います。

複雑化・複合化した生活課題への重層的な支援の展開、介護・障害・子ども・生活困窮等への相談支援、社会とのつながりの回復のための参加支援、介護や生活支援体制整備等の地域づくりに向けた支援を一体的に展開していけるよう取り組みます。

(1) 総合相談機能の取り組み

◀ 第3次経営基盤強化計画に基づく実施項目 ▶

① 重点事業の設定・新たな社会的課題に対する新規事業の可能性の検討（経営戦略4－重点項目⑧）
○住民ニーズの把握 <ul style="list-style-type: none">・社会的課題に関するアンケートや座談会等によるニーズ調査分析・行政から無作為抽出（市民意識調査）等のデータ提供・地域福祉推進委員会等で本会事業に係る声の把握・地域包括・居宅・ヘルパーセンター等からの情報把握 ○対応が困難なケースの把握（抽出） <ul style="list-style-type: none">・出口支援に繋がらないケースのリスト化の継続 ○リスト化されたニーズ解決に向けた新規事業の検討・企画 <ul style="list-style-type: none">・リスト化したもののスクリーニング（ふるいわけ）・部署を横断した本所3課を中心に協議の場を設置し、課題解決に向けた新規事業の検討・企画
② 法人として意思決定支援の指針の明示（経営戦略3－重点項目⑤）
○厚生労働省公表の、各「意思決定支援ガイドライン」を本会指針として明示 <ul style="list-style-type: none">・ガイドラインの定期的な確認
③ 意思決定支援における職員の質の向上（経営戦略3－重点項目⑥）
○職員が法人内部・外部の研修を受講 <ul style="list-style-type: none">・外部講師を招いての法人内研修実施・研修計画に基づいた外部研修の職員参加

◀ 第4次地域福祉活動計画に基づく実施項目 ▶

<p>① 生活相談事業（活動項目（3）－③、④、⑤、⑥）</p>
<p>○行政及び関係機関との連携による相談受付の充実や対応力の強化</p> <p>○アウトリーチを強化し、SOSを出すことが難しい人の困りごとの早期発見、早期対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談対応 ・アウトリーチ ・関係機関主催の会議や研修会へ目的や意図を明確にした積極的な参加 ・他機関の役割や視点を学ぶ事例検討会の実施 <p>○生活の困りごとを受け止め、地域の支援者が不安なく対応できるようなサポート</p> <p>○市民が気軽に相談できるように身近な場所での「なんでも相談会」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援者間の情報交換、事例検討 ・相談内容の分析 ・相談対応 ・出張型相談会の実施
<p>② 地域包括支援センター《市受託事業》（渡波・荻浜地区、北上地区）（活動項目（3）－③、④）</p>
<p>○「総合相談支援」「権利擁護」「包括的・継続的ケアマネジメント」「介護予防ケアマネジメント」業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談（多機関連携） ・地域包括支援ネットワーク構築 ・実態把握 ・地域ケア会議

◀ 第3次経営基盤強化計画・第4次地域福祉活動計画を推進するための実施項目 ▶

<p>① 重層的支援体制整備事業《市受託事業》（経営戦略2－重点項目③）</p>
<p>○地域住民の複合・複雑化したニーズに対応する包括的な支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援（包括的相談支援事業、多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業） ・参加支援事業 ・地域づくり事業を一体的に実施するための準備業務

（2）介護予防の取り組み

◀ 第3次経営基盤強化計画・第4次地域福祉活動計画を推進するための実施項目 ▶

<p>① 生きがいデイサービス（河南・雄勝・北上地区）《市受託事業》</p>
<p>○高齢者の閉じこもりや要介護状態を予防するため、集いの場と趣味製作等の活動の場など各種サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活に関する相談、指導等 ・教養講座 ・レクリエーションによる日常動作訓練 ・健康チェック

(3) 権利擁護と自立支援の取り組み

◀ 第4次地域福祉活動計画に基づく実施項目 ▶

① 福祉サービス利用援助事業（活動項目（3）－④）

○高齢の方や障害を持った方が地域で安心して生活できるよう、契約に基づく福祉サービスの利用援助及び日常的金銭管理の支援において、実施主体である宮城県社会福祉協議会への業務の協力

- ・利用対象者の状況把握と初期相談への協力
- ・調査、支援計画の作成・見直しや契約締結等への支援
- ・契約に基づく利用者への具体的な援助の支援
- ・生活支援員の推薦
- ・利用者の日常的金銭管理用の通帳及び印鑑等の保管

② 資金貸付事業（活動項目（3）－④）

○生活の安定と経済的自立を図るため相談、償還が完了するまでの世帯の自立に向けた継続した支援の実施

《生活福祉資金貸付》（県社協事業）

- ・他の貸付制度が利用できない低所得世帯、障害者が属する世帯、65歳以上の高齢者が属する世帯に対する資金の貸付と必要な相談支援

《生活安定資金貸付》

- ・市内に1年以上居住する低所得世帯で資金の貸付により生活の安定が図られると認められる世帯への自立のための小口資金の貸付

《一時援護資金貸付》

- ・生活保護申請中の方に対する、緊急の場合における生計を補うことを目的とした小口資金の貸付

◀ 第3次経営基盤強化計画・第4次地域福祉活動計画を推進するための実施項目 ▶

① フードバンク・フードドライブ事業

○生活が困窮されている方に一時的に食料を無償で提供し、自立のサポートを行う事業及び企業や家庭からの余剰食品を受け付ける事業

(4) 在宅福祉サービスの取り組み

◀ 第3次経営基盤強化計画・第4次地域福祉活動計画を推進するための実施項目 ▶

① 車椅子貸出事業
○在宅で介護を必要とする高齢者や障害者等へ、車椅子を短期間無料で貸出する事業
② 紙おむつ等購入助成事業
○自宅で常時、紙おむつを使用している高齢者や障害者に助成券を交付し、経済的負担軽減を図ることを目的とした事業
③ あんしんカード設置事業
○高齢者や障害者等が自宅で体調を崩したとき等の緊急時に備え、事前に家族や緊急連絡先等の情報をカードに記載、保管し、地域の発見者や救急隊等が迅速に対応することを目的とした事業

(5) 介護サービス関連の取り組み

◀ 第3次経営基盤強化計画・第4次地域福祉活動計画を推進するための実施項目 ▶

① 居宅介護支援事業 (石巻市社協介護プランセンター、石巻市社協介護プランセンター渡波、石巻市社協介護プランセンター河北、石巻市社協介護プランセンター雄勝北上、石巻市社協介護プランセンター河南桃生)
○利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、ケアマネジャーが、利用者の意向や心身の状況や環境に応じた介護サービスを利用するためのケアプランの作成、プランに基づいた適切なサービスが提供について事業者や関係機関との連絡・調整の実施 ・ケアプラン (居宅サービス計画) の作成 ・サービスの連絡・調整 ・モニタリング ・利用者が介護保険施設等への入所を希望された場合は、介護保険施設等の紹介及びその他の支援
② 介護予防支援事業 (石巻市渡波地域包括支援センター、石巻市北上地域包括支援センター、石巻市社協介護プランセンター、石巻市社協介護プランセンター渡波、石巻市社協介護プランセンター河北、石巻市社協介護プランセンター雄勝北上、石巻市社協介護プランセンター河南桃生)
○要支援1又は要支援2の認定を受けた方が、自宅で介護予防のためのサービスを適切に利用できるよう、利用者の意向に基づくケアプラン (介護予防サービス計画) の作成、サービス事業所との連絡・調整 ・ケアプラン (介護予防サービス計画) の作成 ・サービスの連絡・調整 ・モニタリング ・利用者が介護保険施設等への入所を希望された場合は、介護保険施設等の紹介及びその他の支援

<p>③ 訪問介護事業／訪問型サービス（石巻市社協ホームヘルパーセンター）</p> <p>○要介護認定を受けた高齢者等の利用者が、住み慣れた自宅において自立した生活が送れるよう、ホームヘルパーによる入浴、排せつ、食事等の介助等の「身体介護」、調理、洗濯、掃除等の「生活援助」を行うサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法に基づく訪問介護 ・石巻市介護予防・日常生活支援総合事業に基づく訪問型サービス
--

(6) 障害福祉サービス関連の取り組み

≪ 第3次経営基盤強化計画・第4次地域福祉活動計画を推進するための実施項目 ≫

<p>① 居宅介護（石巻市社協ホームヘルパーセンター）</p> <p>○障害や難病等のため日常生活を営むのに支障のある方に対し、ホームヘルパーが訪問し、居宅において、食事や入浴等の介護、調理、洗濯、買い物等の家事、生活等に関する相談や助言等、生活全般にわたる援助を行うサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合支援法に基づく居宅介護（ホームヘルプ）
<p>② 移動支援（石巻市社協ホームヘルパーセンター）</p> <p>○屋外での移動が困難な障害のある方等に対し、ホームヘルパーを派遣し、外出時の介助、支援を行う地域生活支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合支援法に基づく移動支援
<p>③ 就労継続支援B型事業（石巻市社協みどり園、石巻市社協かしわホーム）</p> <p>○障害や難病等のため、雇用契約を締結し働くことが困難な方に対し、生産活動を通じて就労訓練を行う障害福祉サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産活動（働く機会の提供・作業支援） ・社会適応訓練（社会的自立に必要な知識の習得支援） ・その他の支援
<p>④ 地域活動支援センター（みどり園）</p> <p>○障害によって就労が困難な人に対して、創作的活動、生産活動、地域社会との交流促進等の機会を提供する地域生活支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創作的活動（音楽・工作等楽しみにつながる活動支援） ・生産活動（働く機会の提供・作業支援） ・社会適応訓練（社会的自立に必要な知識の習得支援） ・機能訓練（運動等による体力維持の支援） ・社会交流

(7) 児童福祉サービス関連の取組

◀ 第3次経営基盤強化計画・第4次地域福祉活動計画を推進するための実施項目 ▶

① 育児ヘルパー事業《市受託事業》(石巻市社協ホームヘルパーセンター)
○産前・産後の大変な時期においてホームヘルパーを派遣し、母親の家事や育児等の負担軽減、心身を癒し、安心して子育てができるようにサポートを行う事業 ・家事(調理・洗濯・住居内の掃除・生活必需品の買い物等) ・育児(おむつ交換・衣服の着脱・授乳・沐浴の介助等)
② 子育て世帯訪問支援事業《市受託事業》(石巻市社協ホームヘルパーセンター)
○育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して不安や孤立感等により養育の支援が必要と認められる児童・保護者のいる家庭を対象とした家事、育児等の支援を行う事業 ・家事(調理・洗濯・住居内の掃除・生活必需品の買い物等) ・育児(おむつ交換・衣服の着脱・授乳・沐浴の介助等)